

令和2年2月28日

保護者の皆様へ

臨時休業に伴うお知らせとお願い

時津町教育委員会
時津町立時津北小学校

国内でも、新型コロナウイルス感染症の発生報告が相次いでいます。県内では、まだ感染が報告されていませんが、感染防止のため、町立小・中学校の臨時休業を予定しております。ご家庭でも次のことに留意し、お子さんの健康管理に努めてください。

1 臨時休業期間

- 令和2年3月4日（水）から3月24日（火）までの期間とします。
※臨時休業を行うために準備期間が必要なことから、臨時休業開始を令和2年3月4日（水）からとしています。
- 3月2日（月）、3日（火）については、給食を実施し、午前中授業とします。

2 お子さんへの対応について

- 不要な外出は避けてください。
- 部活動は実施しません。
- ご家庭でもお子さんの健康状態を確認してください。発熱がみられなくても、「朝から元気がない」「食欲がない」というときは、無理をせず、休養をとってください。

3 発熱等の風邪症状について

- 体調が回復するまで毎日体温を測定し、症状等と一緒に記録をしておいてください。
- 現時点では、新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況なので、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に相談してください。

4 保健所等への相談

- 風邪の症状や、37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならぬときを含む）
- 倦怠感（強いだるさ）や呼吸困難（息苦しさ）がある場合
- 万一新型コロナウイルス感染症にり患した場合は、学校にも連絡してください。

※西彼保健所健康対策班 電話095-856-5059

※時津北小学校 電話095-882-0446

※休日の場合は、教育委員会 電話095-882-2211

5 その他

- 学校ホームページ、一斉メール等にて連絡する場合があります。